



インパクト預金（令和6年度）の募集結果について

令和6年5月20日より募集を開始いたしましたインパクト預金(令和6年度分、募集期限:令和6年7月19日、※1)につき、おかげさまで167社のお客さまより計**220.5億円**をお預け入れいただきましたので、お知らせいたします。

商工中金ホームページに、お預け入れいただいたお客さまの一覧を掲載しております。
→[「インパクト預金」ページはこちら](#)

商工中金は、本預金を原資としたポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (※2)を通じ、サステナブル経営を行う全国の事業者に対し、適切に資金供給を行い、地域の持続可能な取組みを広げてまいります。

(※1)インパクト預金

PIFの原資となる定期預金です。本預金の取扱開始にあたり、株式会社日本格付研究所(JCR)より、環境省のインパクトファイナンスの基本的考え方で示された事項との適合性に対する意見書を取得の上、「インパクト預金フレームワーク」(以下、「本フレームワーク」)を策定いたしました。

また、「PIFと紐付けし、インパクト預金とそれを原資としたPIFの枠組み」は本邦初の取組みとして、2022年度環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に係るモデル事例に選定されております。

(※2)ポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF)

企業活動が環境・社会・経済に対して与えるインパクト(ポジティブな影響・ネガティブな影響)の包括的な分析・評価、サステナビリティに関する目標設定とモニタリング、及び資金供給を通じ、企業の「社会的価値」「経済的価値」「働き手の幸せ」を総合的かつ持続的に高めていくことを企図した「伴走支援型融資」。

(添付資料)

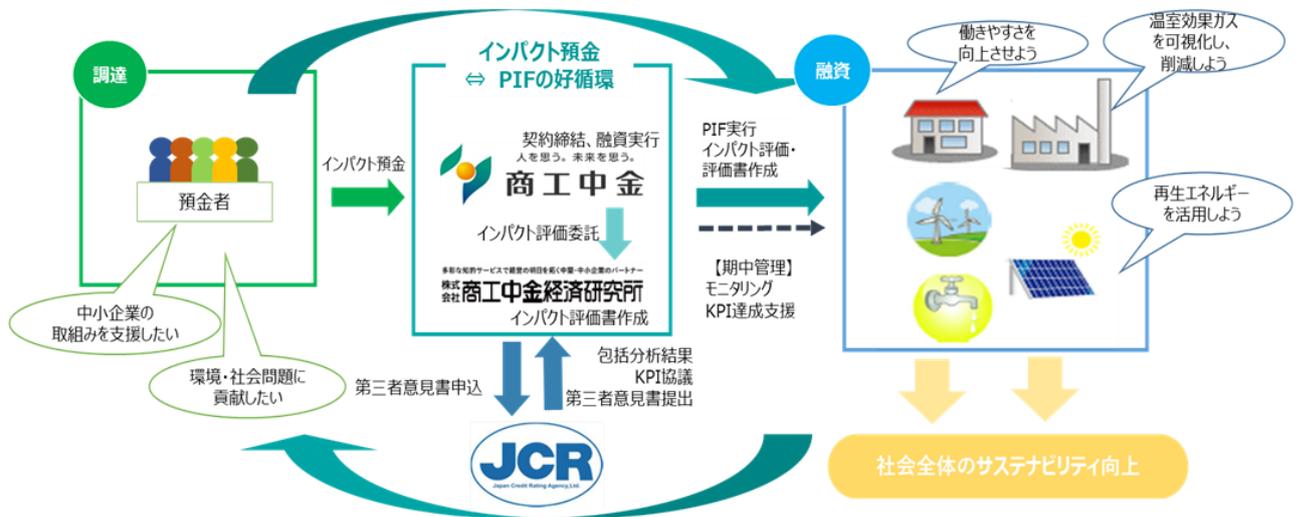
- ・ [インパクト預金フレームワーク](#)
- ・ [株式会社日本格付研究所による第三者意見書](#)
- ・ [ニュースリリース「環境省『グリーンファイナンスモデル事例創出事業』におけるモデル事例選定について」](#)

NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



【本フレームワークのイメージ図】



【商工中金のバランスシートにおけるサステナブルファイナンスの考え方】

資産		負債・資本	
グリーン/ソーシャル/ サステナビリティローン	グリーンプロジェクトに対する 投融資	グリーンボンド	SDGs債による 市場調達
	ソーシャルプロジェクトに対する 投融資	サステナビリティボンド	
		ソーシャルボンド	
	ポジティブインパクトファイナンス (PIF)	PIFの原資となる預金	インパクト 預金
	上記以外の融資等	上記以外の 負債・預金・資本	

インパクト預金（令和6年度募集分） 商品概要説明書

令和6年5月20日現在

1. 商品名	インパクト預金（令和6年度募集分）
2. ご利用いただける方	・法人のお客さまで、新たな資金またはインパクト預金（令和5年度募集分）の満期金でお預け入れのお客さま（令和6年4月30日時点で当金庫でポジティブインパクトファイナンス（以下、PIF）をご利用またはお申し込みいただいていないお客さまに限ります）
(商品の特徴)	<p>・サステナビリティの取組みの一環として商工中金が取り扱うPIFの原資となる預金です。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">PIFとは、企業活動が環境・社会・経済に対して与えるインパクト（ポジティブな影響・ネガティブな影響）の包括的な分析・評価、サステナビリティに関する目標設定とモニタリング、及び資金供給を通じ、企業の「社会的価値」「経済的価値」「働き手の幸せ」を総合的かつ持続的に高めていくことを企図した「伴走支援型融資」です。</p> <p>・本説明書の記載事項以外の規定については、自由金利型定期預金規定を適用します。</p>
3. 募集期間	<p>・令和6年5月20日～令和6年7月12日</p> <p>・上記期間中であっても、お申込総額が予定している募集総額に達した場合は募集を終了させていただきます。</p>
4. 募集総額	・300億円
5. 預入期間	<p>・令和6年8月1日～令和7年7月31日（自動解約）</p> <p>（一般解約・自動継続のお取扱いはございません）</p>
6. 預入方法	
① 預入方法	・一括して預け入れいただきます。
② 預入金額	・1社につき1億円以上、10億円以内
③ 預入単位	・5千万円単位
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
8. 利息	
① 適用利率	・お預け入れ日の自由金利型定期預金の店頭表示利率（預入金額1,000万円以上、期間1年）を満期日まで適用します（固定金利）。
② 利払方法	・お預け入れ日から満期日の前日までの日数および約定利率によって計算し、満期日以後にこの預金とともに支払います。
③ 計算方法	・付利単位は100円とし、1年を365日として日割で計算します。
④ 満期日以後の利息	・満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数について、解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算し、支払います。
⑤ 課税	<p>・総合課税（非課税法人の場合は非課税）となります。</p> <p>※令和19年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税されております。</p>
9. 手数料	—
10. 付加できる特約事項	—



(インパクト預金 (令和6年度募集分))

<p>1 1 . 中途解約時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、原則満期日前の解約ができません。ただし、次の場合には満期日前の解約に応ずることがあります。 ① お客さまが天災地変その他の不可抗力により財産の大部分を滅失したとき。 ② 前記①のほか、当金庫がやむを得ないものと認めたとき。 ・なお、前記①または②によりこの預金を満期日前に解約する場合においても、一部だけの解約はできません。 ・満期日前に解約する場合には、預入日数（お預け入れ日から解約日の前日までの日数）および以下の利率により計算した利息とともに払戻します。（付利単位は100円とし、1年を365日として日割で計算します。） <p><お預け入れ日の1ヵ月後の応当日の前日までに解約する場合の利率></p> <p>次のA、BおよびC（BおよびCの算式により計算した利率の小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、最も低い利率。</p> <p>A. 解約日における普通預金利率</p> <p>B. 約定利率－約定利率×30%</p> <p>C. 約定利率－$\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$</p> <p>（注）基準利率については、窓口までお問い合わせください。</p> <p><お預け入れ日の1ヵ月後の応当日以後に解約する場合の利率></p> <p>次のAおよびBの算式により計算した利率（小数点第4位以下は切捨てます。）のうち、いずれか低い利率。ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。</p> <p>A. 約定利率－約定利率×30%</p> <p>B. 約定利率－$\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$</p> <p>（注）基準利率については、窓口までお問い合わせください。</p>
<p>1 2 . 預金保険制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
<p>1 3 . その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利率は窓口までお問い合わせください。 ・元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日であったときは、その銀行休業日付けで、翌営業日に指定口座への入金手続きを行います。
<p>1 4 . 当金庫に対する苦情申出先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまサービスセンター お客さまサービスセンター連絡先 電話番号 0120-079-366 FAX番号 03-5202-1081 Eメール kouhou@shokochukin.co.jp
<p>1 5 . 当金庫との紛争の解決のための申立先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター 東京弁護士会紛争解決センター連絡先 電話番号 03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター連絡先 電話番号 03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター連絡先 電話番号 03-3581-2249

未来への想い、つながる社会へ

インパクト 預金

インパクト預金は、PIF（ポジティブ・インパクト・ファイナンス）の原資となる定期預金です。預金者のみなさまには、中小企業のサステナビリティ経営への取組みを、預金を通してサポートいただけます。



預金者

商工中金

融資先企業

預金を通して持続可能な社会の実現に貢献できる。



中小企業のサステナビリティ経営を支援できる。



貴社のサステナビリティ活動の対外的なアピールにもなる。



インパクト預金は、 ポジティブ インパクト ファイナンス PIFの原資となる、 法人向け定期預金です。

環境・社会・経済へのポジティブな影響を創出しようとする中小企業に対して、サポートを行うPIF。インパクト預金は、そのPIFの原資となることで、社会全体のサステナビリティの向上に貢献していく定期預金です。

インパクト預金の仕組み



商工中金のPIF支援事例



県内15拠点の物流施設を保有する白石倉庫。新設した定温倉庫で地域の食糧の安定備蓄に努めるほか、従業員の幸福度の可視化、環境に配慮したコンテナの利用も推進しています。



鋳造品の製造に用いられる砂型を製造する榎原工業。環境省の「SBT目標設定支援事業」の支援企業として、CO₂排出量の可視化、工場内での太陽光パネル増設を進めています。



クロマグロやブリの養殖で、高い品質を追求する道水中谷水産。2030年までの出荷目標を掲げ水産物の安定供給に努めるとともに、海洋環境の保全にも取り組んでいます。



商工中金のPIF支援実績 162件 356億円 (令和6年3月末時点)

今後は、インパクト預金を原資として、さらにさまざまな企業のサステナビリティへの取組みを支援していきます。「PIFと紐付けし、インパクト預金とそれを原資としたPIFの枠組み」は、本邦初の取組みとして令和4年度環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に選定されたほか、第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の間接金融部門において特別賞を受賞しました。

インパクト預金 商品概要

●名称/「インパクト預金」(令和6年度募集分) ●対象者/法人のお客さままで、新たな資金または「インパクト預金」(令和5年度募集分)の満期金でお預入れのお客さま(令和6年4月30日時点でPIFをご利用またはお申し込みいただいていないお客さまに限ります) ●募集総額/300億円 ●募集期間/令和6年5月20日～令和6年7月12日 ●預入金額/1社につき1億円以上10億円以内(5千万円単位) ●預入期間/令和6年8月1日～令和7年7月31日(自動解約型) ●適用利率/お預入れ日の自由金利型定期預金の店頭表示利率(預入金額1,000万円以上、期間1年) ●中途解約/原則不可
※本預金のフレームワークは環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項を参照して策定しており、その適合性について株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得しています。詳細は、商工中金HP掲載の「第三者意見書」をご覧ください。